

この報告書は、教育委員会が、
毎年、その権限に属する事務の
管理及び執行の状況について、
点検・評価を行うものです。

令和 2 年度
教育委員会評価
報告書
(元年度対象)

令和 2 年 12 月
大刀洗町教育委員会

目 次

I	点検・評価の趣旨・根拠等	3 P
II	点検・評価の対象及び実施方法	3 P
III	教育委員会の活動状況の概要	3 P
IV	教育委員会が管理・執行する事務	4 P
V	教育委員会機構及び職員体制	5 P
VI	教育委員会の主要施策	6 P
VII	教育施策の推進状況 (子ども課 学校教育係) (1)教育内容の充実 (2)教育環境の整備 (3)学校改革の推進	7 P ~ 9 P
VIII	子育て支援施策の推進状況 (子ども課 子育て支援係) (1)子育て支援体制の充実 (2)仕事と子育ての両立支援 (3)親子の心身健やかな成長の支援	9 P ~ 10 P
IX	教育施策の推進状況 (生涯学習課) (1)人権意識の向上 (2)青少年の健全育成 (3)生涯学習の充実と各種スポーツ・レクリエーションの振興 (4)芸術・文化の振興と文化財の保護 (5)コミュニティづくりの推進	11 P ~ 13 P
X	教育施策に関する指標	13 P ~ 15 P
XI	総合評価 (1)学識経験を有する者の評価 (2)点検・評価を踏まえて	16 P

令和2年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

についての点検及び評価(令和元年度対象)

大刀洗町教育委員会

I 点検・評価の目的・根拠等

- (1) 目的：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する住民への説明責任を果たす。
- (2) 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
- (3) 要件：教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の対象及び実施方法

- (1) 対象：令和元年度の教育委員会活動状況及び教育施策の推進状況

(2) 方法：

- ①事務局による点検・評価
(教育委員会の活動及び会議の運営状況について、事務局による点検・評価)
- ②教育委員会による評価
(事務局による評価・点検の審議)
- ③学識経験を有する者の評価
(①②を踏まえた福岡教育大学・小泉令三教授による評価)
- ④議会への報告
- ⑤教育委員会での最終審議及び議決
- ⑥ホームページ等での結果の公表

(3) 評価の基準

◎	十分に目標を達成している。
○	概ね目標を達成しているが、改善の余地がある。
△	目標達成に向けて、改善の努力と強化が必要である。
×	目標達成がなされていない。今後、取組の抜本的改善が必要である。

III 教育委員会の活動状況の概要

(1) 委員の構成

委員は男性4名、女性1名の合計5名で構成され、うち保護者が2名含まれている。また、職業も多様で年齢構成も全国平均を下回り適切である。

(2) 委員会開催実績

定例会11回、臨時会4回、うち1回は出張教育委員会を開催し28名の傍聴者があった。行政施策について適切な意見を述べている。

(3) その他の活動

学校訪問、研修会、各種の学校及び町行事などに出席し、児童生徒及び教職員の状況を的確に把握している。

(4) 情報公開

委員会開催の告示、教育委員会評価などは公開しているが、議事録の公開には至っていない。

IV 教育委員会が管理・執行する事務

教育長に委任できない事務

区分	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
① 規則等の制定・公布	条例4件、規則7件、規程2件、要綱3件、その他2件を審議	適正に行った	◎	引き続き適正に行う	◎
② 議会議決等について町長への意見具申	当初予算、補正予算について6回審議、契約4件	町長への意見は町議、総合教育会議を通じ適宜具申を行った	◎	引き続き町部局へ意見を述べる	◎
③ 教育長の任免その他の人事	各種委員5回を審議	適正に行った	◎	引き続き適正に行う	◎
④ 教育委員会事務局職員、その他教育機関職員の人事	事務局職員人事22回の審議	正規・嘱託・臨時職員の人事を適正に行った	◎	引き続き適正に行う	◎
⑤ 県費負担教職員の懲戒、分限及び任免の内申	教員の懲戒処分2回の審議	情報の収集と審議を丁寧に行い、懲戒処分を行った	◎	今後懲戒処分を出さないよう指導の徹底を図る	◎
⑥ 学校、その他教育機関の施設整備の基本計画の決定	大刀洗町学校施設長寿命化計画1件	適正に行った	◎	—	—
⑦ 学校、その他教育機関の設置及び廃止の決定	元年度なし	—	—	—	—
⑧ 重要な教育財産の取得又は用途の廃止	元年度なし	—	—	—	—
⑨ 教育委員会事務の管理、執行状況の点検及び評価	外部評価者の評価、委員会で4回、「子ども・子育て支援事業計画」点検・評価1回審議	慎重且つ丁寧な評価を実施したが、わかりやすい評価のあり方を検討した	◎	評価様式をさらに分かり易いものにするよう検討する	◎
⑩ 学校教育、社会教育に関する基本方針の決定	教育施策要綱について1回審議を行い策定した	学校現場の意向を積極的に反映させ、内容が充実した	○	概要版の作成や行政説明の機会をつくり、住民等への周知を図る	○
⑪ 校長、教員等及び生徒児童の保健、安全、厚生又は福利に関する基本方針の決定	教育施策要綱で施策を審議	校長会と協議を重ね、現場の意見を吸い上げることができた	◎	政策立案に当たっては、今後とも現場と協議を丁寧に行う。	◎
⑫ 校長、教員等の研修に係る一般方針の決定	教育施策要綱で施策を審議	同上	◎	今後とも現場と協議を丁寧に行う	◎
⑬ 児童、生徒の就学すべき学校の区域設定と変更	区域設定・変更は無いが、申請による区域外就学7件、指定学校変更11件を審議	適正に行った	◎	変更申請が増加しているので、適正な判断のための情報収集を慎重に行う	◎
⑭ 法令等に基づく委員の委嘱及び解嘱	スポーツ推進委員ほか2件について委嘱を行った	教育への理解と協力を得られる適切な人材を委嘱することができた	◎	引き続き適正、適切に行う	◎
⑮ 教育用図書採択の決定	令和2年度使用小学校教科用図書採択の決定を行った	適正に行った	◎	引き続き適正、適切に行う	◎
⑯ その他	元年度なし	—	—	—	◎

成 果

①教育委員会活動は、公正な立場から幅広い観点で活発な議論が行われており、概ね所期の目的が達成された。

②7年前に始めた出張教育委員会は2巡目に入り、教育委員会活動を広く住民に広報する機会となっている。

③総合教育会議を1回開催し、今後の事業計画や教育大綱など教育施策の共有を行った。

課 題

①議事録公開については長年の懸案であるが、事務作業に伴う時間の確保などの問題があり実施できていない。

②現役世代の傍聴者が少なく、教育問題に対する関心が今ひとつ広がらない。関心を喚起するための方策が必要である。

③委員の出身地による男女別の構成を配慮する必要がある。

V 教育委員会機構及び職員体制

(1) 子ども課

(年度末時点)

課名	業務区分	採用区分	職名	担当業務	人数			
					30年度	元年度	増減	
		正規職員	課長	委員会総括、学校教育総括、子育て支援総括	1名	1名	0	
学校教育係	事務局	正規職員	指導主事(割愛)	教育委員会会議、校長会、教育課程、教育相談等	1名	1名	0	
			係長	予算管理、学校施設管理、保健・給食等	1名	1名	0	
			係員	学校庶務、文書・就学事務、教科書、学級編制等	2名	2名	0	
		常勤嘱託	教育支援コーディネーター	教育支援員総括	1名	1名	0	
			スクールソーシャルワーカー		1名	0名	▲ 1	
		臨時職員	一般事務補助	一般事務補助	1名	1名	0	
子ども課	町内小・中学校	講師	常勤講師	小・中学校常勤講師	2名	3名	1	
		非常勤講師	非常勤講師	中学校国語科(週12時間)	1名	0名	▲ 1	
		非常勤	スクールソーシャルワーカー		0名	1名	1	
		学校司書	非常勤嘱託職員	学校司書	学校図書館の事務、図書の貸出し、補修その他整理	5名	5名	0
	A L T	常勤嘱託職員	外国語指導助手	外国語指導助手(大刀洗中学校他)	1名	1名	0	
		事務補助	臨時職員	一般事務補助	2名	2名	0	
	特別支援	臨時職員	特別支援教育支援員	特別支援教育支援員	12名	12名	0	
				通級指導教室支援員	2名	3名	1	
	学校支援	臨時職員	教師補助・学校支援	学校支援員	5名	5名	0	
計					38名	39名	1	
子育て支援係	事務局	正規職員	企画監	(兼子育て支援センター長) 保育所、児童遊園、要保護児童対策、少年補導員	0名	1名	1	
			係長	保育所、児童遊園、要保護児童対策、少年補導員	1名	1名	0	
			係員	保育所学童保育、病後児保育	1名	1名	0	
		嘱託職員	子ども支援ワーカー	家庭児童相談	1名	1名	0	
	ちやお	嘱託職員	保育士	子育て支援センター 保育士	2名	2名	0	
			保育士補助	子育て支援センター 保育士補助	1名	1名	0	
	臨時職員		一般事務補助	一般事務補助	1名	1名	0	
					7名	8名	1	
計					45名	47名	2	
合計								

(2) 生涯学習課

(年度末時点)

課名	業務区分	採用区分	職名	担当業務	人数				
					30年度	元年度	増減		
		正規職員	課長	生涯学習・図書館総括・公民館庶務 (兼公民館副館長)	1名	1名	0		
生涯学習課	事務局	正規職員	係長	生涯学習・図書館公民館庶務、予算・施設管理、補助金等 (兼図書館係長、公民館主事)	1名	1名	0		
			係員	社会体育庶務、体育施設管理、社会教育、図書館予算管理等	2名	2名	0		
		常勤嘱託職員	社会教育指導員	青少年育成、学校外活動、子ども会、公民館サクル、郷土史学級、高齢者学級、社会人権同和教育、女性学級等	2名	2名	0		
			地域活動指導員	学校外活動(体験活動、ボランティア活動、子ども会学習活動等)	2名	2名	0		
			ドリームセンター管理	ドリームセンター運営、施設管理	1名	1名	0		
			図書館館長	図書館業務補助、資料収集、整理保存等	1名	1名	0		
			図書館司書	図書館業務補助	2名	2名	0		
		臨時職員	常勤	図書館業務補助	2名	3名	1		
			非常勤(月4~8日)	図書館業務補助	3名	3名	0		
	文化財係	正規職員	再任用	開発行為等事前調査、文化財発掘等	1名	1名	0		
			係員	文化財庶務	1名	1名	0		
		臨時職員	文化財発掘等(毎日)	文化財整理作業、現場実測作業	4名	4名	0		
			文化財発掘等(月14.5日以内)	文化財整理作業、現場実測作業、埋蔵文化財発掘作業	13名	13名	0		
計					36名	37名	1		
合計					36名	37名	1		
教育委員会 合計					81名	84名	3		

VI 教育委員会の主要施策

※()例(①ア)は、VII 教育施策の推進状況の区分・評価項目の表示

1 子ども課

【目標】「豊かな心、確かな学力、健やかな体」の調和のとれた自立できる子どもの育成（地域で育てよう～チルドレン・ファースト～）

(1) 学校教育係

- 1 教育内容の充実（学力向上、体力向上、）
- 2 教育環境の整備（特別支援教育、学校支援体制、学校施設改修）
- 3 学校改革の推進（コミュニティ・スクール）

1にに関して： ○学力向上は「教えて考えさせる授業」の授業研究を行うなどが進み、思考力・判断力の向上がみられた(②ア)。 ○体力向上については、動きの組み合わせに課題がある(③ア)。 2にに関して： ○特別支援教育は教育的ニーズのある子どもへの早期対応がなされた(⑥ア)。 ○家庭的な課題が複雑化しており、学校での対応が難しくなっている(⑥ア)。 ○学校施設の改修は、国庫補助を活用し行った(⑦ア)。 3にに関して： ○コミュニティ・スクール推進協議会を3回開催し、各学校の取組の成果と課題等について情報共有を行った(⑧ア)。

(2) 子育て支援係

- 1 子育て支援体制の充実（子育て支援センター）
- 2 仕事と子育ての両立支援（保育園、学童保育所）
- 3 親子の心身の健やかな成長の支援（要保護児童対策支援）

1にに関して： ○「第2期大刀洗町子ども・子育て支援事業計画」を策定した(①ア)。 2にに関して： ○10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」制度へ移行した(⑤ア) ○保育園受け入れ体制の拡充のため、施設との検討や協議を継続して行なったが待機児童が解消できなかった(⑤ア)。 ○菊池学童保育所については、増設することにより、環境が改善された(⑥ア)。 ○学童保育所の管理運営については、指導助言を行った(⑥ア)。 3にに関して： ○子ども支援ワーカーの配置により、要保護児童への早期発見や早期対応が迅速に行えるようになり、関係機関との連携を図ることができた(⑦ア)。

2 生涯学習課

【目標】「自己の能力」を高め、「自立的」で、「人間性豊かな生活」を送ることができる町民への支援

(1) 生涯学習係

- 1 人権尊重のための人権意識の向上（啓発、講演会、学習会）及び人権問題町民意識調査の実施
- 2 青少年の健全育成（体験活動）
- 3 生涯学習の充実と各種スポーツ・レクレーションの振興（生涯学習体制の強化、町立図書館）

1にに関して： ○町民の人権意識を把握するため人権問題に関する町民意識調査を実施した(①ア)。 子ども達におけるネットに対するモラルの欠如や、知識不足による新たな形でのトラブル等が増えつつあるため、学校教育とより一層の連携強化が必要となっている(①ア)。 2にに関して： ○体験活動に参加する子どもの固定化が見られ、広がりが今一歩である(②ア)。 3にに関して： ○社会体育、社会教育両面に渡って、生涯学習のリーダーとなるべき人材の発掘や育成が遅れている(②ア)。 ○町立図書館の図書システムの更新を行うとともに、読み聞かせや布絵本講座などを行なった。併せてカフェコーナーの運営面において、出店者の募集や、住民の学習や交流の場、集いの場所として、さらには文化的活動の拠点としての情報発信を行なった(⑤ア)。

(2) 文化財係

- 1 芸術・文化の振興と文化財の保護（国指定文化財の保護と活用）

1にに関して： ○下高橋官衙遺跡はイベント等での活用を促進しており、町内商工会の軽トラ市やJA農業祭が定着化し、スポーツで利用するなど、利活用が広がっている(⑧ア)。 今村天主堂は耐震診断の結果を踏まえて、耐震改修の実施に向け教会・地元との協議や改修見通しについて検討を行い、一般財団法人今村天主堂保存会を設立した(⑧ア)。

VII 教育施策の推進状況(子ども課 学校教育係)

(1)教育内容の充実

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
① 豊かな心をはぐくむ教育の推進	ア 学校教育推進事業の取組の充実と評価	学校教育推進委員会の取組の具現化 教育相談の支援体制の充実	3部会が具体的な取組を共有し、各学校で共通実践をすることができた。	○	事業の具体的な取組を全職員で意識し、具体的な事業実績につなぐための研修の充実を図る	○
	イ 学級経営・生徒指導の充実	具現化できる学級目標を設定し目標を達成する学級経営の充実	児童生徒が目指す姿が分かる学級目標・学期目標が設定された。	○	学級目標を具現化した日々の学級経営の更なる充実を図る	○
	ウ 道徳教育の充実	「道徳記録簿」(1時間用)例の作成と日常の授業実践の積み重ね	学期末の評価に生かせる例が示され、業務改善につながった。	○	教科化された道徳の内容で適切に評価が行われるように支援する	○
	エ 特別活動の充実	人間関係づくり学習(SEL-8S)や児童会・生徒会活動を行った	日常的な場の設定が、児童生徒の人間関係づくりに有効であった。	○	学級活動の話し合い活動のいっそうの推進を図る	○
	オ 人権教育の推進	町全体研修会で性的な少數者に関する人権課題を取り上げた。各校でも同内容の研修が行われた	各学校で、性の多様性に応じた環境を整える動きが見られた。	○	さらに各学校での実践研究を推進し、人権・同和教育の充実を図る	○
② 確かな学力をはぐくむ教育の推進	ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得	「教えて考えさせる授業」の町全体研修会を開き、小中学校の職員全員で授業参観と市川伸一先生による講話を通した研修の機会をもつた。	「教えて考えさせる授業」を構成することや効果的な「説明」を中心に、共通して実践ができるようになってきた。	○	「理解確認」までで学習内容を確実に習得させる授業構成を定着させること	○
	イ 思考力・判断力・表現力等の育成	考え方や理由を説明し合う時間や「わかったこと」「わからなかかったこと」を振り返る時間を授業時間に設定した。	児童生徒が一定のパターンに沿って表現することに慣れてきた。	○	主眼に沿った深化問題を設定し、児童生徒が主体的に考えるような「理解深化」を仕組むこと	○
③ 健やかな体をはぐくむ教育の推進	ア 体力向上・健康教育の推進	体育の時間に、各校の課題となる運動能力向上を意識した運動を取り入れた。	特定の運動能力は向上したが、動きの組み合わせに課題が残る。	○	体力・運動能力の苦手なものを意識して行い、全体のバランスを鍛える	○
	イ 食育・学校給食等の充実	職員及び民間委託による自校方式の学校給食の提供を基本に、月額500円の給食費補助を行っている。また全小中学校で「弁当の日」を5日間実施した	給食調理の民間委託により、安全・安心の給食の提供がなされている。調理技術の向上もあり美味しい給食の提供ができる	◎	すべての小中で給食調理の民間委託を実施している	◎
④ 社会の変化に対応する教育の推進	ア キャリア教育の充実	発達段階に応じたキャリア教育、幼児から児童・児童から生徒へつなぐキャリア教育を実施した	体験・ボランティア・講話等や小1スタートカリキュラムを実施した	○	更に児童生徒が「社会的自立」感を持てるような教育活動を行っていく	○
	イ 読書活動の推進	各学校に学校司書を配置し、図書館運営を行う。また、各学校の朝読書の定着を図った	読書ボランティアや委員会活動を活用し、読書活動が推進された	◎	町立図書館との連携を強化し、引き続き読書活動の充実を図っていく	◎

④ 社会の変化に対応する教育の推進	ウ 国際理解教育の充実	町ALT（外国语指導助手）を活用し、担任とともに小中学校の外国语科の授業をおこなった。	異文化に触れる機会が生まれた。	○	小学校外国语専科教員の配置、中学校英語支援ソフトやサポートー配備等の環境整備を進める。	△
	エ 情報・福祉・環境教育等の充実	小学校にタブレットPCを配備した。各教科に加え、プログラミングやタイピングの内容も学べる学習ソフトを導入した。	プログラミング教育に関する授業や校内研修をおこなう学校があった。	○	1人1台タブレット端末の整備に向け、学習支援及び校務支援システム等のソフトの検討を行う	○
		生活科や他の教科等で環境教育や少子高齢化などの問題について学習を深める（子どもサミットで発表する）	教科で身近な環境を学ぶほか、日頃の実践につながった	○	令和元年度で「子どもサミット」が終了したため、各校での情報発信の場を設ける	◎

（2）教育環境の整備

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
⑤ 信頼される教職員の育成	ア 教員の資質向上	町内研修会、校内研修を通じ資質向上を図るとともに、県・市郡教育研究所講座等への参加を促進する	全体として授業や学校経営についての意識改善が見られるものの、取組に対する個人差が存在している	○	管理職や主幹等からの指導・助言や全職員での授業研修や反省会を更に深める	○
	イ 教員のメンタルヘルス対策やサポート体制の充実	教職員の健康管理の促進・メンタルヘルス対策の充実を図る	月毎の超過勤務時間を本人へ通知を行い、校長面談や健康管理面談を行っているが、超過勤務が常態化している	△	管理職からの指導や校長面談の充実、健康管理医による相談体制の充実を図る	△
	ウ 教職員の適正配置	学校長の人事異動に関する具申を基本に、学校活性化のための適正配置に努める	県教育委員会との円滑な協議により、一定の適正配置ができた 町費負担講師を3人配置した	◎	新規採用教員及び次世代リーダーを育成するよう努める	◎
	エ 教職員の働き方改革の推進	長時間勤務を改善し、授業づくりに集中し、教育の質を高められる環境の構築をはかる	出退勤の時間管理、学校閉学日の設置等を行っているが、長時間労働の削減までにはいたっていない。	○	働きやすい職場づくりを目指し、働き方改革を推進する	○
⑥ 安心して学べる学校づくりの推進	ア 特別支援教育の充実と総合推進事業の推進	町特別支援教育推進協議会を設置し関係機関と連携して、効果的・総合的な支援を推進している。保小中の連携を図っている	巡回相談の実施で保・小・中の連携が深まった 就学時健診で教頭・臨床心理士の面接を設け、早期支援へ繋ぐとともに保護者の不安感の軽減を図った	◎	保護者・地域啓発も含め、特別支援教育の趣旨の徹底と担当者会や研修会を通じ一層の授業実践力を高める	◎
	イ 様々な課題に対応できる学校の指導体制の充実	アンケート等により早期発見・早期対応に努める 全職員への共通理解や組織的な取組、「ふくおかアクション3」の取組の実施	児童養護施設・関係学校との連携強化を図った 全体研修で小中教員の実践交流会を開いた	△	保護者・関係機関との更なる連携やいじめ、不登校の早期発見・未然防止を強化する必要がある	△
	ウ 学校を支援する体制の確立	学校支援や特別支援教育推進のため人的配置を行う SSWやSCを活用した相談体制	家庭における問題が複雑になり学校だけでの対応が困難になっている	○	常勤のSSWを配置し、教育困難家庭へのアプローチを行う	○

⑦ 安全で快適な教育環境の整備・充実	ア 学校の教育施設整備の充実と安全体制の整備・充実	耐震化率は23年度で100%となった H30年度に改修計画を策定した	国庫補助を活用し、大刀洗小学校、中学校の改修工事、すべての学校に空調機器の設置が実施できた	○	町の財政状況も勘案するとともにトイレの乾式化洋式化、校内LANの整備を行う	○
	イ 児童生徒の安全確保を図る学校安全体制の強化・充実	青バトの巡回、見守り隊による交通安全指導、通学路の安全点検の結果を基に危険箇所の改善を関係機関に依頼	地域の協力の下、充実した取り組みとなった 通学路の危険箇所の改善もほぼ予定通り進んでいる	◎	引き続き関係機関と連携を図りながら、安全確保に努める	◎

(3)学校改革の推進

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
⑧ 特色ある学校づくり・地域とともにある学校づくりの推進	ア 特色ある学校づくりの推進	特色ある教育課程の編成を行い、組織的な学校づくりを推進する	各学校における学力補充の独自の取組や特色ある学校行事などにより進展した	○	学校教育目標・重点目標を具体化し、目標達成に向けた学校内の組織的な推進をする	○
	イ 地域とともにある学校づくりの推進	家庭や地域との連携・協働によるコミュニティ・スクールを核とした学校づくりを推進する	学校運営協議会・推進協議会を実施した 各学校の取組が進んだ	○	子どもの健全育成に向けた取組、地域とともにある学校づくりの推進をする	○
⑨ 学校事務の共同実施の充実	ア 学校事務の共同実施の充実	事務の効率化及び学校運営に関する支援を行うために、学校事務の共同実施の充実を図る	共同学校事務室を10月に設置した	○	さらに共同化を推進するため、校務支援システム等の整備に努める	○

VIII 子育て支援施策の推進状況(子ども課 子育て支援係)

(1)子育て支援体制の充実

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
① 子育て支援体制・組織の確立	ア 子育て支援制度の整備・充実	現行の保育サービスを整備する	子ども・子育て支援事業計画に沿って事業を実施した	○	新規の保育サービスの検討が必要である	○
	イ 子育て支援の組織の充実	利用者に対する情報提供体制の整備や関係機関との連携を図った	ホームページの充実を図り情報発信を行った	○	関係機関との連携を図りながら今後も利用者への周知を行う	○
	ウ 第2期子ども・子育て支援事業計画策定	令和2年度から5年間の子ども子育て支援事業計画を策定する	子ども・子育て会議で協議し、策定した	○	今後、計画の進行管理を毎年行う	—
② 地域における子育て支援サービスの充実	ア 子育て支援センターの活用・整備	親子の交流事業や子育て講座を開催するとともにHPや広報等で情報を提供した	利用参加者数(および前年度と同数で、親子で安心して利用してもらった)	○	LINE等を活用して情報発信を行う	○
③ 子育て支援のネットワークづくり	ア 子育て支援サービスの効果的活用の促進	保健師、教育支援コーディネーター、図書館等との連携会議を開催した	毎月の開催で、連携を図ることができた	○	引き続き開催していく	○
④ 子ども子育てに関する情報提供・相談体制の充実	ア 子育てに関する情報提供と相談体制の充実	多様化する子育て支援に関する給付や事業の情報を整備	子ども課窓口と子育て支援センターで、情報提供や相談事業を行った	○	引き続き情報提供・相談体制の充実を図る	○

(2) 仕事と子育ての両立支援

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
⑤ 保育サービスの充実	ア 施設型給付の整備・充実	保護者の保育料負担軽減、保育所運営費の支出を行う	基準に基づいた運営費を適切に支出した。 多子減免制度の実施	○	規定に基づき引き続き適正な支出を行う	○
		教育・保育施設の児童受け入れ増を協議する	保育ニーズの高まりにより、待機児童解消しない	△	保育園との施設整備の継続協議、認可外保育施設の協議	△
		10月から「幼児教育・保育の無償化」制度が始まり、主に3歳以上の子どもの保育料の無償化を行う。	保護者説明会の開催や施設との連携等によりスムーズに無償化へ移行することができた。	◎	引き続き、保護者への周知や施設と連携して行う。	—
	イ その他の保育サービスの実施	延長保育、一時預かり、病後児保育等の事業を実施する	保護者の就労形態に応じた多様な要望に対応できる事業を進めることができた	◎	保育ニーズにあった事業を進める	◎
⑥ 放課後児童クラブ(学童保育所)の充実	ア 放課後児童クラブの運営の充実	各学童保育所が、より適切に運営されるよう指導助言を行った	NPO法人としての運営実施、また、支援員の質の向上を図った	○	引き続き運営の充実を支援する。また、支援員への研修会を実施する。	○
	イ 施設整備の推進	入所児童増に対応するため、菊池学童保育所を増設する。	より良い環境で放課後の時間を過ごすことができた	◎	国県からの補助金を活用し増設工事を行う	◎

(3) 親子の心身健やかな成長の支援

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
⑦ 要保護児童対策支援	ア 要保護児童対策支援の充実	要保護児童の発生予防、早期発見、早期対応等を行った 要保護児童対策地域協議会を開催し情報の共有化を図った	子ども支援ワーカーを配置し、早期発見、早期対応ができた。個別ケース会議で情報共有し関係機関との連携を図った。	◎	要保護児童だけでなく家庭への支援も含め、関係機関の更なる連携を図る。また、対象者は、増加傾向にあり、子ども家庭総合支援拠点事業の検討を行う。	◎
	イ 児童虐待未然防止のための取組	「子どもへの暴力防止プログラム」ワークショップを小中学校保育園等で実施する。	子ども、教職員、保護者を対象に行ない、アンケートは、高評価だった。	○	継続して実施し、対象も随時広げて行う。	—

IX 教育施策の推進状況(生涯学習課)

(1) 人権尊重のため人権意識の向上

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
① 人権・同和教育及び啓発活動の推進	ア 人権同和教育の推進	人権・同和教育に対する意識を調査するため大刀洗町人権問題に関する町民意識調査を実施した	意識調査を行ったことにより、町民の意識や課題等が見えてきた	○	基本計画・実施計画の周知を行うとともに、意識調査の結果を踏まえた啓発活動を行う	○
	イ 人権意識の高揚	12月1日に人権朗読会、家田莊子氏による講演会を実施 また、地元企業に対し、訪問による啓発活動を行った	講演・研修会等のテーマや開催方法を工夫して参加者の拡大を図る必要がある	○	講演会時のアンケート等を基に、住民のニーズを把握し計画する	○
	ウ 各種研修会等への積極的参加の促進	県や北筑後ブロック等で開催される研修会に積極的に参加した	町内に限らず、他市町村の事例や、広い知識を得ることが出来た	○	小・中学校の先生を含め、可能な限り、研修会等の参加を行う	○
	エ 人権・同和教育に関する資料の整備・活用	町立図書館の人権・同和教育に関する資料を特設コーナーにて公開している	人権・同和教育強調月間や人権週間に、本を通じて啓発活動を行う事が出来た	○	引き続き特設コーナーの設置と内容の充実を図る	○
	オ 学校教育及び関係機関との連携	3部会(就学前・学校教育・社会教育)での研修会や命を題材とした人権朗読会を開催	人権・講演会を通して人権課題を再認識する学習ができた	◎	3部会で連携しながら人権・同和問題の研究・研修会に取組んでいく	◎

(2) 青少年の健全育成

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
② 青少年育成・体験活動の充実	ア 学校外活動の支援	中央公民館子ども料理教室の充実年10回開催 校区チャレンジ教室・アンビシャス広場の育成 チャレンジ教室(大刀洗・菊池) アンビシャス広場(大堰・本郷) 通学合宿(4校区)	料理をすることによって食の大切さや、食育につなげた チャレンジ教室・アンビシャス広場とも役員やボランティアが高齢化しており、今後の育成や確保が困難である	○	調理法や献立の見直しを行い、「食」に対する意識を深める 社会教育指導員地域活動指導員を派遣するなど、様々な体験活動を実施・支援する	○
	イ 青少年育成の体制作り	青少年活動指導員やピュニアリーダーの育成	校区民会議等に対する支援は行なっているが、リーダー的存在がない	△	関係団体と連携し、リーダーの育成に努める	△
	ウ 家庭教育の支援と啓発活動	町民会議の主催による講演会の実施	子育て世代の年齢層の参加が少ない	△	学校と連携し啓発の強化を図る	△
	エ 世代間・地域間交流の促進	校区民会議による催事の企画運営 町民会議会報発行・少年主張会議・講演会の実施	町民会議主催の講演が定着し健全育成への意識は高まった	○	講演内容の選定や青少年育成に関する団体(まなびイ講座)との連携を深める	○

(3) 生涯学習の充実と各種スポーツ・レクレーションの振興

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
③ 生涯学習推進体制の確立	ア 生涯学習活動の推進、社会教育機能の充実	各種学級やサークル活動の支援	生涯学習人材の育成や支援が十分ではない	△	生涯学習人材の発掘に努め、各学級や各サークルとの連携を強化する	△

	イ 生涯学習ボランティア・コーディネーターの育成	ボランティアが「」として文化財係・郷土史学級生(ふるさと案内人)が対応している	実際の活動と観光所管課等との連携がうまく行っていない	△	関係課との連携やボランティア団体の育成及び人材の発掘等を行う	△
④ 生涯学習機会の充実・情報の提供	ア 生涯学習機会の充実	各種学級講座高齢者学級、女性学級等を実施 不定期的な講座の企画・実施	参加する人が高齢化・固定化しているため新規に加入する人が少ない	○	各学級の活動状況を精査し内容を検討 新規の講座等の企画・検討	○
	イ 家庭教育の支援	青少年育成事業と連携し、親子参加型の講座を実施	参加者が広がりの無い傾向にある	○	家庭の日のPRや、講座内容を充実する	○
	ウ 学校教育施設等の利活用と地域の教育資源の活用	各小中学校の運動場、体育館を社会体育施設として一般開放	利用調整会議にて調整を行へ、計画的な利用が出来ている	○	利用調整会議時や、申込み時に指導を行う	○
	エ 社会教育関係団体の育成と活動の充実	女性の会や文化協会、文化事業協会をはじめとした関係団体に支援を行なった	大刀洗飛行場創立100周年記念事業と文化事業協会の事業として「幻の翼震電」を実施した	◎	市民に質の高い文芸・芸能に触れてもらうため、事業内容の充実を図る	◎
	オ 壮年・高齢者の社会活動への参加・促進	わがま講座をオープン参加として、いつでも参加できる内容としている	参加者の高齢化が目立つてている	○	比較的若い年齢層に対する啓発や、講座の内容の充実を図る	○
	カ 地域活動の推進	女性学級をはじめとする団体の活動を支援している	参加者の高齢化と固定化が見受けられる	○	新規受講者の掘り起こしに努める	○
⑤ 生涯学習施設の整備充実と活用	ア 中央公民館の機能充実	長期補修計画による補修及び老朽化や経年劣化に伴う設備の突然的な故障に対する対応	老朽化が進んでおり、機能拡充のために近い将来、大規模改修が必要	○	生涯学習施設として機能拡充のため、町の総合管理計画に沿って改修を進める	○
	イ ドリームセンターの利活用	カフェコーナーを本格的に運営。町民を対象に1日オーナーとして軽食等の提供を行なっている バントコーナーにてワークショップ形式で講座を開催	出店者の希望はあるが、定期的な出店に繋がりにくく、出店日にムラがある	○	PR活動を積極的に行い、引き続き出展者の確保に努める	○
	ウ ドリームセンターの整備	長期補修計画による補修 ドリームホールの舞台改修老朽化や経年劣化に伴う設備の突然的な故障に対する対応	長期改修計画に基づいて改修計画を適切に実行した	◎	生涯学習施設として機能拡充のための長期改修計画に沿って改修を進める	◎
	エ 町立図書館の活用・整備	図書館運営の充実 子ども読書活動の推進 図書館システムの更新	「絵本のごちそうバധン」等のイベントを開催	◎	親子で参加できる各種教室の企画や、本の読み聞かせ・おはなし会の充実を図る	◎
	オ 公民館分館の整備と活動団体の支援	公民館分館施設の建設及び改修等に40%以内の助成を行っている	公民館分館施設整備事業による施設・設備の改修・更新の支援している	○	要綱の改正を行い、助成金額に一定の上限を設け事業を実施している	○
⑥ ボーッ活動の充実	ア 生涯ボーッ施設の充実と有効利用	施設については長期改修計画に基づいた改修を行い、突然的な故障に対して対応した	体育施設等の利用は調整会議において利用団体間で調整でき有効利用している	○	施設・設備の点検を行うとともに老朽化の進む施設の改修計画を他立案するなど、施設の長寿命化に務める	◎
	イ 学校体育施設(屋内・屋外運動場)の有効利用	各学校体育館学校運動場をボーッ団体に開放している	調整会議において利用団体間で調整でき有効利用している	◎	利用調整会議を引き続き行う	◎

ウ ポータル推進委員の育成と生涯スポーツの普及・振興	分館対抗ポータル行事の開催 体育指導員によるポータル指導や各種研修会への参加	ポータル推進委員等の協力を得て、各種ポータル大会やリンクーションを開催した	○	ポータル推進委員の支援を行い、研修等に積極的に参加するよう促す	○
エ ポータル関係団体の連携と体力づくりの推進	社会体育施設、各学校体育館学校運動場をポータル団体に開放	体育施設等の利用は2月の調整会議において利用団体間で調整でき有効利用している	◎	利用調整会議を引き続き行う	◎
オ 総合型地域ポータルの育成・支援	現在は休止しており活動実績が無い	リーダー的存在の不在とポータル推進委員の負担増	—	今後の在り方や、活動内容について検討する	—

(4) 芸術・文化の振興と文化財の保護

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
⑦ 芸術・文化の振興と文化資源の保存・活用	ア 指導者の育成と文化団体の育成	文化サークルが、中央公民館を中心活動	サークル参加者の固定化及び高齢化や指導者不足によるサークル数の減少	△	サークル間の情報交換・交流を支援し、生涯学習人材の発掘につなげる	△
	イ 地域独自の文化活動の推進	文化協会等との連携	校区センターで行われているサークル等との連携が無い	○	引き続き関係団体との連携を行う	○
	ウ 伝統芸能の保存継承	お田植え踊り保存会、五庄屋太鼓保存会が各バトンで町のPRを行っている	ドリームまつりや各校区の夏まつりに参加し町のPRに寄与できた	○	発表機会の創出と支援を継続する	○
⑧ 歴史・文化施設等の整備促進	ア 埋蔵文化財の保存・展示及び活用	町内遺跡、出土品の整理を進め展示活用する。	ドリームまつり等で、郷土史料室での展示を行い、文化財に対する啓発を進めた	○	ドリームセンター郷土史料室の展示替えを少しずつ行ない、活用を促進する。	○
	イ 下高橋官衙遺跡の整備と地域の活性化	整備完了箇所の有効利用	地域ポータルや地域バントの場に提供し、活用できた	○	継続して地域活動やポータルの活動の促進を図る	○
	ウ 今村天主堂の保護	保護事業の実施と保護団体設立の検討	本格的な耐震改修に備えて一般社団法人今村天主堂保存会を設置した	◎	保存会と協議を行いながら関係機関と保存についての協議を行う	◎
⑨ 文化財の保存・活用及び啓発	ア 埋蔵文化財の発掘調査	継続して開発等に伴う埋蔵文化財の事前審査を行い、保存が困難な遺跡等は発掘調査する。	開発に伴う事前審査を行い、保存が困難な遺跡甲条北松木遺跡の発掘調査を実施した後、成果をまとめている。	○	開発に対応できるよう遺跡等分布地図の追加改訂を順次実施する。	○
	イ 文化財保護・調査	三原城跡の発掘調査および保存方法の検討	私有地であるため三原城跡の全容が不明である	○	引き続き発掘作業を行うとともに、保存方法について検討を行う	○
	ウ 文化財の啓発	小学6年生を対象とした「大刀洗ボート」を募集。 郷土史学級やゼミナラ歴史俱楽部などでの講座	「大刀洗ボート」140件程度の提出があり、ドリームまつりで展示し、啓発に資した。講座で、町の歴史への理解を深めることができた。	○	町の歴史・文化財への理解が深まるよう、継続して実施する。	○

X 教育施策に関する指標

※ 緑掛けは目標達成を表す

(子ども課関係) 指標項目		指標の概要		現 状 (当年度末)	目標値 (令和元年度)
①	委員の幅広い選任	・ 性別の幅広い選任	男性:4名 女性:1名	男性:3名以内 女性:2人以上	
		・ 保護者委員	2名(40%)	30%以上	
		・ 職業の幅広い選任 (旧職業)	元教員:1名、元幼稚園教諭:1名、 元公益法人理事:1名、 会社員:1名、自営業:1名	レイマンコントロールの趣旨を 生かし、職業の幅広い選任を目 指す	
②	会議の傍聴者	・ 傍聴者数の増加	28名の傍聴者	傍聴者数の全国平均以上を目 指す(29年度:県等 65.3人/年、 市町村 5.8人/年)	
③	教育施設整備の基本 計画	・ 整備計画の策定	財政係の「公共施設等総合管理計 画」に基づき学校施設長寿命化計画 を策定した。		総合管理計画に基づき、5年ご とに見直しを行っていく
④	確かな学力の育成	・ 確かな学力「全国学力・学習状況 調査で平均正答率の全国平均以 上の教科」	小学校(2/2教科) 国語: +4. 2 算数: +1. 4 中学校(1/3教科) 国語: +0. 2 数学: -4. 8 英語: -9. 0	全ての教科区分で全国平均以 上	
⑤	豊かな心・健やかな体 を育む教育の推進	・ 「食育推進のため、子どもが作る 弁当の日の実施」	全小・中学校:弁当の日 5回実施	平成 25 年度以降も年 5 回の実 施を継続する	
⑥	信頼される教職員の 育成	・ 教職員のメンタルヘルス 「面接指導体制の確立」	希望者の医師面接指導確立 ストレスチェックの実施	労働安全衛生法改正による医師 による定期の面接体制の確立	
⑦	安心して学べる学校づ くりの推進	・ いじめ不登校の指導体制 「小中学校の不登校の出現率」	小学校 950 人中11人 =1. 1% 中学校 400 人中44人 =11. 1%	全国平均以下 ※平成 30 年度の全国出現率 小学校:0. 7% 中学校:3. 65%	
		・ 「養護施設・小学校・中学校の連 携」	全体連携会議を年 3 回実施	養護施設、小・中学校が連携し た授業参観の実施	
⑧	安全で快適な教育環 境の整備・充実及び家 庭との連携	・ 学校施設の耐震化及び改修 「町立小中学校の耐震性がある 建物の割合」	耐震化率: 100% (21 棟/21 棟)	耐震化率: 100%	
		・ 「計画的な改修」	改修工事は国庫補助により実施 H30 学校施設長寿命化計画策定	長寿命化改修工事の年次計画 と実施	
		・ 家庭・地域社会・学校の連携 「平日、家庭学習を全くしない児 童生徒の割合」 ()内は全国の回答割合	回答「全くしていない」の割合 小学校: 1. 4%(2. 3%) 中学校: 11. 1%(4. 4%)	全くしない割合が 0%を目指す	
		・ 「朝食をきちんと毎日食べていな い児童生徒の割合」 ()内は全国の回答割合	回答「全く食べていない」の割合 小学校: 0. 7%(1. 0%) 中学校: 2. 2%(2. 0%) 回答「あまり食べていない」の割合 小学校: 4. 2%(3. 6%) 中学校: 3. 7%(4. 9%)	全く食べない割合が 0%を目指す	

(生涯学習課題関係) 指標項目		指標の概要	現 状 (当年度末)	目標値 (令和元年度)
①	生涯学習施設の整備 充実と活用	・ ドリームセンターの機能充実 「機能充実を図るための改修実施」	舞台機構の電動吊物設備を改修 整備率 100%	舞台機構改修を H27 年目標に 整備する 整備率 100%
		・ 中央公民館の機能充実 「中央公民館の耐震化」	新耐震基準に適合 耐震診断結果 (Iso=0.75 以上) 工事不要	新耐震基準での耐震工事の実 施 (耐震診断結果工事不要)
		・ 町立図書館の活用 「図書貸出冊数の増加促進」	貸出冊数 76,930 冊	貸出冊数 60,000 冊
			人口 1 人当 4.91 冊	人口 1 人当 4.0 冊
②	生涯スポーツの振興	・ 「図書館面積の増加及び専用出 入口の設置並びに学習スペースの 確保」	図書館面積 576 m ² (H27 改修工事を実施)	図書館面積 576 m ²
		・ スポーツ活動の振興、指導者の育 成	一般クラブ 13 団体	一般クラブ 20 団体
		・ 「勤労者体育センター利用の体育協 会所属クラブ、ジュニアスポーツクラブ の 団体数増加促進」	ジュニアクラブ 4 団体	ジュニアクラブ 7 团体
		・ 「ひばりロードふれあいマラソン大会 参加者の増加促進」	参加者 1,303 人	参加者 1,300 人
③	芸術・文化の振興と文 化資源の活用	・ 社会体育施設の有効活用 ・ 「運動公園の有効活用」	一般開放日を確保した 勤労者体育センター 使用件数 延べ 1,073 件	一般開放日を確保 延 900 件
		・ 下高橋官衙遺跡の整備推進 「国史 98,386 m ² のうち整備可能 部分(正倉院、郡庁・曹司院)の面 的整備計画」 全体: 約 66,960 m ²	東半分郡庁・曹司院平面的完了、サイ ン等 約 66,960 m ² 100% 整備事業は一応の区切とし、活用を 推進する	東半分郡庁・曹司院平面的整 備、トイレ、サイン等 約 66,960 m ² 100% 地域活動やスポーツ等の活用を推 進する

XI 総合評価

(1) 学識経験を有する者の評価

(評価者：福岡教育大学教職大学院 小泉令三教授)

1. 「自己点検・評価」の全般的傾向について

評価対象の全88評価項目中、「◎：十分に目標を達成している。」が28項目（32%）、「○：概ね目標を達成しているが、改善の余地がある。」が52項目（59%）となっており、全般的に事務の管理及び執行が適切なレベルにあると判断します。

2. 「X 教育施策に関する指標」との関連づけについて

「X 教育施策に関する指標」では指標が丁寧にまとめられていますので、関連する項目で参照されると、その項目の評価の根拠がより明確になると考えます。例えば、「VII 教育施策の推進状況(子ども課 学校教育係)」の②ア及びイで、「X 教育施策に関する指標」の「(子ども課関係) 指標項目」④「確かな学力の育成」を参照するように記載するといった方法です。（前年度記載内容の再掲）

3. 「XI 総合評価」の記述について

「XI 総合評価」は報告書全体を通しての総括と考えられますが、ここで今後の取組ではなく該当年度の記述として初出の内容があると戸惑いを感じます。具体的には、コミュニティ・スクールに関して、「CSディレクター」「学校運営協議会連絡協議会」「地域防災への参画」です。これらが重要な内容であるならば、報告書内でこれより前に言及されると議会関係者及び町民が理解しやすいと考えます。（前年度記載内容の再掲）

4. 児童生徒の育ちに関する取組について

町内の学校における教育活動の成果として、学力および生徒指導上の諸課題は重要ですが、特に学力と不登校に関して重要な結果が提示されていると考えます（「X 教育施策に関する指標」④、⑦）。今後の具体的な取組を期待します。

(2) 点検評価を踏まえて

令和元年度の教育委員会主要施策に関し、学校教育、子育て支援、生涯学習、文化財の各分野において一部不十分な点はあるものの、予定した事業は概ね実施できた。

学校教育における授業改善や学力向上については、町全体で「教えて考えさせる授業」を基本に取り組んだことにより、授業の主眼を明らかにし知識・理解の確実な習得が図られるとともに、振り返り活動が確実に行われるようになった。今後はいっそうの理解深化を図り「主体的で対話的な深い学び」へと繋げていく必要がある。

コミュニティ・スクールについては、CSディレクターを核とした学校運営協議会連絡協議会の実施により、地域防災への参画など各学校における特色ある取組が推進された。

施設改修については大刀洗小学校・大刀洗中学校校舎の大規模改修工事を行うとともに、全ての学校に空調機器を設置し、9月より稼働することができた。

子育て支援に関しては、「第2期子ども子育て支援事業計画」を策定するとともに「幼児教育・保育の無償化」制度に円滑に移行することができた。

学童保育についてはニーズの高まりに応えるため施設の増設を行い、町全体で6ユニットとなり、ほぼ需要を満たすことができるようになった。NPO法人による円滑な運営が定着しており、今後は研修の充実を図り、保育の中身の改善・充実に取り組む必要がある。

家庭支援に関して、近年、複雑な家庭背景を持つ子どもが増加しており、子ども支援ワーカーの機能を充実させたり、施設や関係機関との連携を密にしたりするなどの活動を活発化させた。また、SSWについても町単費での導入を図る方向で調整した。

人権教育については個別の人権課題に適切に対応する必要があることから、町民意識調査を実施した。依然として「寝た子を起こすな」の考え方方が根強く、結果を踏まえて有効な啓発活動を実施する必要がある。

様々なサークル活動や各種スポーツ・レクレーション、芸術文化等の活動が行われており、住民福祉の向上に一定の役割を果たしているが、各施設の老朽化が進んでおり、今後の改修に関して基本的な構想を提示する必要に迫られている。

文化財に関しては、町内の発掘調査は一定の進捗が得られた。国の重要文化財である「今村天主堂」の耐震改修に備え、一般社団法人「今村天主堂保存会」を設立し、今後の改修の方向性と資金計画について協議する場を設けることができた。